

還付金詐欺にご注意！

【事例 1】

市役所の国民健康保険課を名乗る人から、「払い過ぎた医療費の還付があります」と電話があった。「金融機関では還付に対応することができないので、市役所やコンビニあるいは病院の ATM に行くように」と言われた。市役所に行き、ATM の前から携帯電話で教えられた先に連絡し、指示通りに操作をして還付の手続きをしたが、通帳を確認すると、知らない人物に 100 万円近く送金してしまっていた。どうしたらよいか。

【事例 2】

税務署員を名乗る人から「医療費の還付があります。早急に還付手続きが必要だから、ATM に行くように」と言われ、近くの金融機関に行った。金融機関の人から「怪しい！まず消費生活センターに相談されたらどうか」と言われた。騙されているか。

<国民生活センター見守り新鮮情報 163 号より>



ひとこと助言

1. 公的機関の職員が還付金の受け取りのために、ATM 操作を行うように電話をすることはありません。
2. 警戒が厳しい金融機関の ATM ではなく、コンビニやスーパー、最近では病院や市役所に誘導することもあります。
一度支払ってしまうとお金を取り戻すことは極めて困難です。
3. 不審に感じたら、すぐに最寄りの警察署や消費生活センターにご相談ください。